

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 地 茂 樹

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 島 孝 則

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 島 孝 則

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません
が、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(百万円)	14,673	16,760	62,284
経常利益	(百万円)	1,006	3,215	7,488
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,178	2,139	4,134
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	1,145	3,202	5,214
純資産額	(百万円)	60,290	66,679	63,974
総資産額	(百万円)	105,693	110,232	107,078
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	16.63	30.11	58.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	16.56	29.99	58.04
自己資本比率	(%)	56.9	60.4	59.6

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済情勢は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が継続する状況ではありましたが、多くの国や地域で経済社会活動の正常化が進み、緩やかな回復基調となりました。一方、ウクライナ情勢の長期化懸念や急激な円安に伴う原材料価格の上昇、中国におけるロックダウンによる供給面への影響等、先行き不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは「I K O中期経営計画2023 ～深化・挑戦・変革～」の2年目を迎えました。「深化：既存ビジネスのさらなる深掘り」、「挑戦：新技術・新事業領域への挑戦」、「変革：行動変革、組織能力変革、デジタル変革」の基本方針のもと、安定的な利益確保と持続的な成長を目指し、重点課題の解決に向けた諸施策に取り組みました。

販売面につきましては、国内外展示会への出展を順次再開するとともに、デジタルツールを活用したオンライン営業活動等も継続しながら、既存顧客との取引深耕や成長市場の開拓に注力いたしました。

製品開発面につきましては、各種展示会にて独自性の高い開発製品を数多く参考出品し、高い品質と技術力の認知度向上や新たなニーズの収集に取り組みました。

生産面につきましては、堅調な需要動向を受け、国内工場および生産子会社であるI K O THOMPSON VIETNAM CO., LTD.や優必勝(蘇州)軸承有限公司を含めたグローバル生産体制の整備を行うとともに、サプライチェーン全体での効率的な供給体制の構築に注力しました。

当社グループの営業状況をみますと、半導体製造装置等のエレクトロニクス関連機器向けなど高水準な設備投資需要や為替の円安効果もあり、全地域で増収となりました。国内市場においては、精密機械・各種医療機器等の一般産業機械や工作機械向けを中心に売上高は増加いたしました。北米地域では、工作機械向けの需要が伸び悩んだものの、精密機械・各種医療機器等の一般産業機械や市販向け等が好調に推移し、売上高は増加いたしました。欧州地域では、工作機械や市販向けをはじめとした幅広い業種で需要が好調に推移し、売上高は増加いたしました。中国では、ロックダウンによる出荷停滞等の影響が一部あったものの、円安効果もあり売上高は増加いたしました。その他地域では、台湾や香港、インド等において売上高は増加いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は16,760百万円(前年同期比14.2%増)となりました。収益面につきましては、増収・増産効果や為替の円安効果等により、営業利益は1,872百万円(前年同期比124.5%増)、経常利益は3,215百万円(前年同期比219.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,139百万円(前年同期比81.5%増)となりました。

また、当第1四半期連結累計期間における針状ころ軸受および直動案内機器等(以下「軸受等」)の生産高(平均販売価格による)は16,024百万円(前年同期比28.5%増)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は17,851百万円(前年同期比8.6%減)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造販売を主な単一の事業として運営しているため、事業の種類別セグメントおよび事業部門は一括して記載しております。なお、部門別売上高では、軸受等は15,191百万円(前年同期比15.2%増)、諸機械部品は1,568百万円(前年同期比5.8%増)となりました。

部門別売上高

(単位：百万円)

区 分	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)		比較増減	
	金額	比率	金額	比率	金額	伸び率
		%		%		%
軸受等	13,191	89.9	15,191	90.6	2,000	15.2
諸機械部品	1,482	10.1	1,568	9.4	85	5.8
売上高合計	14,673	100.0	16,760	100.0	2,086	14.2

資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,153百万円増加し110,232百万円となりました。これは主に、現金及び預金1,480百万円、棚卸資産1,695百万円の増加等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ448百万円増加し43,552百万円となりました。これは主に、長期借入金2,497百万円等の増加と、短期借入金2,200百万円等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,704百万円増加し66,679百万円となりました。これは主に、利益剰余金1,633百万円、為替換算調整勘定1,607百万円等の増加と、その他有価証券評価差額金522百万円等の減少によるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更および新たに定めた基本方針はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は302百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	73,501,425	73,501,425	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	73,501,425	73,501,425		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月30日		73,501		9,533		12,887

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 989,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,457,800	724,578	
単元未満株式	普通株式 53,925		
発行済株式総数	73,501,425		
総株主の議決権		724,578	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は含まれておりません。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	989,700		989,700	1.34
計		989,700		989,700	1.34

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 「役員向け株式交付信託」および「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,001	19,481
受取手形及び売掛金	17,159	17,644
商品及び製品	14,393	15,071
仕掛品	12,773	11,642
原材料及び貯蔵品	6,408	8,557
その他	1,682	1,116
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	70,412	73,506
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	10,338	10,184
その他(純額)	12,227	12,559
有形固定資産合計	22,565	22,743
無形固定資産	1,093	1,064
投資その他の資産		
投資有価証券	9,021	8,278
その他	4,022	4,676
貸倒引当金	36	36
投資その他の資産合計	13,006	12,917
固定資産合計	36,666	36,725
資産合計	107,078	110,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,845	11,982
短期借入金	2,200	-
1年内返済予定の長期借入金	3,455	4,175
未払法人税等	2,182	1,788
役員賞与引当金	85	17
その他	5,034	5,707
流動負債合計	24,802	23,670
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	6,928	8,706
退職給付に係る負債	20	21
役員株式給付引当金	79	90
その他	1,273	1,063
固定負債合計	18,301	19,882
負債合計	43,104	43,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,533	9,533
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	37,881	39,514
自己株式	1,024	991
株主資本合計	59,276	60,942
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,017	2,494
為替換算調整勘定	1,470	3,077
退職給付に係る調整累計額	65	43
その他の包括利益累計額合計	4,552	5,615
新株予約権	144	121
純資産合計	63,974	66,679
負債純資産合計	107,078	110,232

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	14,673	16,760
売上原価	10,594	11,232
売上総利益	4,079	5,527
販売費及び一般管理費	3,245	3,655
営業利益	834	1,872
営業外収益		
受取利息	4	10
受取配当金	85	131
為替差益	67	1,120
受取保険金	26	-
その他	74	118
営業外収益合計	259	1,379
営業外費用		
支払利息	32	24
社債発行費	32	-
その他	21	12
営業外費用合計	86	37
経常利益	1,006	3,215
税金等調整前四半期純利益	1,006	3,215
法人税等	171	1,075
四半期純利益	1,178	2,139
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,178	2,139

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益	1,178	2,139
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	220	522
為替換算調整勘定	195	1,607
退職給付に係る調整額	8	22
その他の包括利益合計	33	1,062
四半期包括利益	1,145	3,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,145	3,202
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っておりません。

(1) 取引の概要

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下、当社持株会)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、信託口)を設定し、信託口は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度387百万円、1,014千株、当第1四半期連結会計期間378百万円、989千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度356百万円、当第1四半期連結会計期間343百万円

(役員向け株式交付信託に関する会計処理について)

当社は、取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)および執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することを決議し、本制度の導入については、2020年6月24日開催の第71回定時株主総会において承認されております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度147百万円、463千株、当第1四半期連結会計期間147百万円、463千株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	981百万円	898百万円
のれんの償却額	9 "	"

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	290	4.00	2021年3月31日	2021年6月28日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	507	7.00	2022年3月31日	2022年6月28日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別の収益の分解と製品との関連は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	中国	その他	計
軸受等	5,958	1,617	1,378	2,565	1,671	13,191
諸機械部品	1,265	107	20	76	13	1,482
計	7,223	1,725	1,399	2,641	1,684	14,673

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 売上高は顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	中国	その他	計
軸受等	6,636	2,157	1,671	2,643	2,082	15,191
諸機械部品	1,401	90	34	34	6	1,568
計	8,038	2,248	1,706	2,678	2,089	16,760

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2 売上高は顧客との契約から生じる収益であり、その他の収益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16.63円	30.11円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,178	2,139
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,178	2,139
普通株式の期中平均株式数(株)	70,893,984	71,066,392
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	16.56円	29.99円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	275,393	275,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月 8日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朝岡 まゆ美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。